

熊本地震への対応一覧 ((11) 4月 25 日 18 時時点)

下線：「熊本地震への対応一覧 ((10) 4月 25 日 14 時時点)」から追加した取組

人的支援	物的支援	その他
【4月 15 日】 <ul style="list-style-type: none"> 特殊救助隊隊員 10 名を派遣 ＜警視庁＞ 	【4月 15 日】 <ul style="list-style-type: none"> 毛布 1,700 枚を、渋谷区と連携して熊本県宇土市へ搬送 ＜福祉保健局＞ 	【4月 14 日】 <ul style="list-style-type: none"> 東京都庁広報課のツイッター公式アカウントによる熊本地震関連情報のリツイート開始 ＜生活文化局＞
【4月 16 日】 <ul style="list-style-type: none"> 特殊救助隊隊員 17 名と、広域緊急救助隊隊員 128 名を派遣 ＜警視庁＞ 6 名が出発 ＜東京消防庁＞ 		【4月 16 日】 <ul style="list-style-type: none"> 「第 1 回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞ 都内の観光情報センター内で熊本地震に関する注意喚起の掲示やチラシ（日、英、中、韓）配布を開始 ＜産業労働局＞ 東京観光財団のツイッターにて熊本地震に関して注意喚起を開始 ＜産業労働局＞
【4月 17 日】 <ul style="list-style-type: none"> 熊本市の井戸施設に関する応急復旧支援のため職員 10 名を派遣 ＜水道局＞ 被害状況把握や支援に係る情報収集のため、職員 2 名を派遣 ＜総務局＞ 都と東京都医師会との協定に基づき、東京都医師会の医療救護班の第一陣（3 班）を派遣（2 班は 17 日、1 班は 18 日被災地入り） ＜福祉保健局＞ 		
【4月 18 日】 <ul style="list-style-type: none"> 現地の状況把握のため、医師を含む職員 3 名及び災害拠点病院の DMAT 10 チーム（都立病院は広尾、多摩総合）を派遣 ＜福祉保健局＞ 熊本県庁からの要請により、小児総合医療センターから小児科医師 2 名を派遣 ＜病院経営本部＞ 	【4月 18 日】 <ul style="list-style-type: none"> 給水袋 1 万袋を熊本市に提供 ＜水道局＞ 簡易トイレ 2,000 個を被災地に搬送（都と国、新宿区、渋谷区、江戸川区とで連携） ＜福祉保健局＞ 毛布 2,600 枚を、千代田区と連携して熊本市へ搬送 ＜福祉保健局＞ 	【4月 18 日】 <ul style="list-style-type: none"> 「第 2 回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞ 都庁総合ホームページに東京ボランティア・市民活動センターが発信する「災害ボランティア情報」へのリンクを追加 ＜生活文化局＞ 義援金の募集を開始 ＜福祉保健局＞ 都庁第一本庁舎の東京観光情報センターに義援金の募金箱を設置 ＜産業労働局＞

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月19日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からの災害派遣精神医療チームの派遣要請に基づき、第1班「東京都こころのケアチーム」を派遣（医師、看護師、保健師、事務 各1名） ＜福祉保健局＞ 熊本市からの依頼により、職員14名を派遣 ＜下水道局＞ 第二次広域緊急援助隊等 122名を派遣 ＜警視庁＞ 被災者からの相談等に当たるため、警察官23人を「警視庁きずな隊」として被災地に派遣 ＜警視庁＞ 		
<p>【4月20日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市の水道管の漏水箇所調査のため職員6名を派遣 ＜水道局＞ 給水袋を運搬した職員4名が現地での支援を開始＜水道局＞ 		
<p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会からの依頼に基づき、熊本県南阿蘇村に職員3名を派遣（課長級1名、一般職員2名） ＜総務局＞ 医療救護班の第二陣（3班15名程度）を派遣＜福祉保健局＞ 道路、橋梁、河川、砂防関係災害復旧業務に必要な現地情報を収集するため、土木技術職員4名を派遣 ＜建設局＞ 	<p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弹性ストッキング1,000足を、（地独）東京都健康長寿医療センターと連携し、搬送 ＜福祉保健局＞ 	<p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞ <p>【4月21日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都内公共施設等に募金箱を設置 ＜総務局、職員共済組合事務局、財務局、主税局、生活文化局、環境局、福祉保健局、産業労働局、建設局、教育庁所管の各施設＞

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月22日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集職員第二陣 2名を派遣 <総務局> ・厚生労働省からの要請により、職員第1班 3名を派遣（保健師2名、事務1名） <福祉保健局> ・小児総合医療センターから医師3名を派遣 <病院経営本部> ・熊本県からの要請を受け、応急危険度判定員 51名を派遣（都職員 10名、区市職員 41名） <都市整備局> ・熊本県からの要請を受け、被災宅地危険度判定士 3名を派遣（管理職 1名、課長代理 2名）<都市整備局> ・総務省からの依頼に基づき、避難所運営や救援物資対応等にあたるため、熊本県南阿蘇村に職員 30名を派遣、うち先遣隊については、東京消防庁 4名によりヘリにて搬送 <各局><東京消防庁> <p>【4月23日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地での業務調整を支援するため、DMAT ロジスティックチーム隊員を災害拠点病院から 1名（看護師）派遣 <福祉保健局> ・第二次「警視庁きずな隊」11名を追加派遣 <警視庁> <p>【4月24日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域緊急援助隊隊員（交通部隊）98名を派遣 <警視庁> <p>【4月25日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県からの要請を受け、応急危険度判定員 50名を派遣（都職員 12名、区市町職員 38名）<都市整備局> ・厚生労働省からの要請に基づき、「東京都こころのケアチーム」第2班 3名を派遣（医師 1名、看護師 1名、事務 1名） <福祉保健局> 		<p>【4月22日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有する保養・会館施設において、宿泊料無料で被災者を受入れ <東京都職員共済組合>

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月 25 日（続き）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からの要請に基づき、保健師等の職員第 2 班 4 名を派遣（保健師 3 名、事務 1 名） <p style="text-align: center;"><福祉保健局></p> 全国知事会からの要請に基づき、熊本県にケースワーカー（都職員）2 名を先遣隊として派遣 <p style="text-align: center;"><福祉保健局></p> 医療救護班の第三陣（2 班 10 名）を派遣 <p style="text-align: center;"><福祉保健局><病院経営本部></p> 全国知事会からの要請に基づき、東京都保健所支援チーム（第 1 班）を派遣（医師 1 名、保健師等 2 名） <p style="text-align: center;"><福祉保健局></p> 熊本市からの依頼に基づき、下水道施設復旧支援のため、職員 6 名（課長級 1 名、一般職員 5 名）を派遣 <p style="text-align: center;"><下水道局></p> (公社)日本水道協会からの依頼に基づき、熊本市へ、水道管路復旧支援部隊 4 班 32 名を派遣（都職員 8 名は 4 月 25 日、都と災害協定を締結している団体に加盟している施行事業者 24 名は 4 月 26 日派遣）<水道局> <p>【4月 26 日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>都営住宅等において、使用料・敷金免除で被災者を受入開始</u> <u>(200 戸程度。20 戸は速やかに提供予定)</u> <p style="text-align: right;"><u><都市整備局></u></p> 		